

国民健康保険の 届け出は 14日以内に!

国民健康保険の資格は、今まで加入していた健康保険の資格がなくなつた日、または所沢市に転入した日から発生します。保険料も資格を取得した月から課税されます。

国民健康保険課
☎2998-9131



必要な持ち物

- 印鑑
- 窓口に来られる方、届け出が必要な方全員分のマイナンバー(個人番号)がわかるものと、保険証(加入は除く)
- 窓口に来られる方の官公署発行の身分証明書
- 運転免許証やパスポートなどの顔写真付き身分証明書を持参の場合は、保険証を即日交付できます。お持ちでない場合は、簡易書留郵便で郵送します。

低所得の高齢者に3万円を支給します 年金生活者等支障臨時福祉給付金

対象となる可能性のある世帯へ4月上旬に申請書を順次郵送します。申請書が届いた世帯は、郵送で手続きしてください。審査の上、支給決定をします。申請書が届いた世帯が必ずしも支給対象となるわけではありません。

申請期限 7月1日(金)
対次の全てを満たす方

- 平成27年1月1日時点で所沢市に住民登録がある
- 27年度の市民税が非課税(市民税が課税されている方の扶養親族、生活保護受給者などは除く)
- 昭和27年4月1日以前生まれ

支給額 3万円

留意事項

- 4月下旬になっても申請書が届かない場合は、ご連絡ください。
- 27年1月1日に、他市区町村に住民登録があった方は、当時住民登録があった市区町村へお問い合わせください。
- 申請書の到着順に審査を行い、5月下旬から順次振り込み予定です。

臨時福祉給付金問い合わせ専用ダイヤル
☎0120-850-226



市民相談を活用しよう!

無料相談窓口を開設しています。受け付けは、相談終了時間の30分前までです。

☎①～⑩市役所1階市民相談課 ☎2998-9092
⑪同1階消費生活センター ☎2998-9143

相談名	相談日時	備考
①一般相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	近所、家庭内などの問題や悩み 相談員 専属相談員
②弁護士相談(予約制) ◎利用は年度内3回までです。	月・水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	債務、民事訴訟など 相談員 弁護士
③税理士相談(予約制)	木曜日 午前10時～正午	相続税、譲渡所得税など 相談員 税理士
④司法書士相談(予約制)	第1・3・5 木曜日 午後1時～4時	登記、成年後見、簡易裁判所で取り扱う民事紛争など 相談員 司法書士
⑤行政書士相談	第1・3火曜日 午前10時～正午	相続などで官公庁に提出する書類の作成など 相談員 行政書士
⑥保険・年金相談※	第4火曜日 午前10時～正午	年金、労働、雇用など 相談員 社会保険労務士
⑦人権相談	火曜日 午後1時～4時	いじめ、差別など 相談員 人権擁護委員
⑧行政相談	金曜日 午後1時～4時	国・県など行政に関する要望、苦情 相談員 行政相談員
⑨住宅増改築等相談※	第2火曜日 午後1時～4時	増改築、改装など 相談員 建築業者
⑩外国人生活相談	英語・タガログ語 第2・4木曜日 午後1時～4時	外国語による相談 相談員 外国人生活相談員
	中国語 第1・3・5木曜日 午後1時～4時	
⑪消費生活相談(相談専用) ☎2998-9204	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	契約トラブル、悪質商法などの消費生活全般 相談員 専門相談員

※は相談日を変更しました。

利用可能金融機関

三菱東京UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、群馬、武蔵野、東京都民、八十二、東和、ゆうちょ

信用金庫：埼玉、飯能、西武、青梅、多摩、中央労働金庫

☎取税課 ☎2998-9073

4月1日(金)から
キャッシュカードで
口座振替の
申し込みが可能!

キャッシュカードで市税の口座振替ができる「ペイジー」口座振替受付サービスを始めます。預金通帳や銀行届出印が不要で申し込みが簡単! 毎月15日までに申し込みむと、月末の納付分から口座振替を開始します。

受付場所 市役所1階国民健康保険課、同2階取税課、所沢駅サービスコーナー

対象税目 個人市・県民税(普通徴収分) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税



平日忙しい方へ!	本庁舎	本庁舎・まちづくりセンター(並木を除く)	問い合わせ
	4月3日(日)・9日(土)・23日(土)も手続きOK	4月3日(日)	
転入・転出・転居などの異動届、印鑑登録、住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本などの各種証明書の交付	午前8時30分～午後5時15分	午前8時30分～午後0時30分	市役所1階市民課 ☎2998-9087
国民年金の手続き	○	○	同1階市民課 ☎2998-9095 (国民年金担当)
国民健康保険の手続き	○	○	同1階国民健康保険課 ☎2998-9131
後期高齢者医療制度の相談	○	○*	同1階国民健康保険課 ☎2998-9218 (後期高齢者医療制度担当)
課税・非課税証明書、納税証明書の交付	○	○	市民税課 (同1階特設窓口) ☎2998-9064
市税・国民健康保険税 納付	○	○	収税課 (同1階特設窓口) ☎2998-9073
納税相談	○	○*	
児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の手続き	○	×	同2階こども支援課 ☎2998-9124
介護保険の手続き	○	×	同1階介護保険課 ☎2998-9420
新入学・転入学の手続き	○	×	学校教育課 (同1階特設窓口) ☎2998-9238

留意事項

- ※は、まちづくりセンターでは取り扱っていません。
- 休業している機関への問い合わせが必要な業務は、手続きができません。事前に確認の上、お越しく下さい。
- 届け出や証明書などの申請の際には、本人確認をしています。

